

第 7 回教育委員会定例会 案件表

○ 日 時

令和6年4月12日(金) 午前10時00分から

○ 議 題

1 議 案

- (1) 議案第20号 中学校教科書協議会への諮問内容について (資料1)
- (2) 議案第21号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について (資料2)
- (3) 議案第22号 県費負担教職員の任免等の内申について (資料3)

2 陳 情

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める
陳情書〔継続審議〕
- (2) 令和5年陳情第3号 区立三原台中学校の学校長による女子生徒への猥褻事件、児童ポルノ
事件等に関する陳情書〔継続審議〕

3 協 議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報 告

- (1) 教育長報告
 - ① 令和6年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施について (資料4)
 - ② 令和6年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について (資料5)
 - ③ 令和5年度練馬区教育実践発表会について (資料6)
 - ④ その他

議案第20号

中学校教科書協議会への諮問内容について

上記の議案を提出する。

令和6年4月12日

提出者 教育長 堀 和 夫

中学校教科書協議会への諮問内容について

このことについて、別紙のとおり諮問（案）を提出するものとする。



6 練教教指第 20 号

教 科 書 協 議 会

区立中学校で令和 7 年度から使用する教科用図書の採択に係る調査研究について、「練馬区立学校教科用図書採択要綱」および「練馬区立学校教科用図書採択要綱事務施行細目」に基づき、下記のとおり諮問します。

令和 6 年 4 月 12 日

教 育 委 員 会

記

1 件名

令和 7 年度から使用する中学校教科用図書の採択に係る調査研究

2 答申期限

令和 6 年 7 月 26 日（金）

3 諮問する教科用図書

中学校用

- ①国語、②書写、③社会（地理的分野）、④社会（歴史的分野）、⑤社会（公民的分野）、⑥地図、⑦数学、⑧理科、⑨音楽（一般）、⑩音楽（器楽合奏）、⑪美術、⑫保健体育、⑬技術・家庭（技術分野）、⑭技術・家庭（家庭分野）⑮英語、⑯道徳

4 留意事項

- (1) 平成 29 年 3 月告示「中学校学習指導要領」に示された、各教科・分野の「目標」等を勘案し答申すること。
- (2) 調査委員会に教科用図書についての調査研究を依頼し、その内容を調査・整理したうえで、答申すること。
- (3) 教科用図書の採択にあたっては、以下の事項に留意すること。

① 内容

- ア 単元、教材および学習のポイントが的確であること
- イ 資料が厳選され、新しく、正確であること
- ウ 生徒の興味、関心を引き出す資料や教材等の工夫があり、生徒が主体的に学べる内容であること
- エ 本地域の実態と合致した内容であること
- オ 生徒の安全面について、適切な配慮がされていること

② 構成、配列および分量

- ア 単元および教材などが系統的に配列されていること
- イ 各学年の発達段階を考慮した教材配列がなされていること
- ウ 単元および教材などの内容の精粗および分量が適切であること

③ 表記

- ア 各学年の発達段階を考慮し、一貫性があり、簡明な記述がなされていること
- イ 図形、写真、表およびグラフ等の資料や素材の取扱いが的確であること
- ウ 文字の大小および多色刷り等の読みやすい工夫がなされていること

④ 使用上の便宜

- ア 印刷製本が堅固で、使いやすさが工夫されていること
- イ 単元および内容の見開き、巻頭および巻末の資料、ならびに索引等の取扱いが的確であること

練馬区教育委員会における教科書採択の考え方

教育委員会は、練馬区立学校において使用する教科用図書（教科書）について、文部科学大臣による検定済教科書の中から教科用図書を採択する。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 21 条第 6 号）

ただし、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）附則第 9 条の規定により特別支援学級は検定を経た教科用図書以外の教科用図書（一般図書）を使用でき、毎年採択替えを行う。

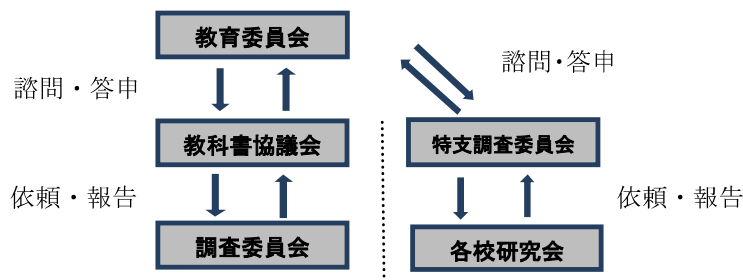
1 諮問および答申

練馬区教育委員会は、採択に必要な調査研究をさせるため教科書協議会、調査委員会および特別支援学級調査委員会（以下「協議会等」という。）を設置している。

（練馬区立学校教科用図書採択要綱）

協議会等は、教育委員会の諮問に応じて審議・答申し、教育委員会は、協議会等の答申等を参考に教科用図書の採択を行う。

特別支援学級調査委員会は、特別支援学級を設置する学校に設置する各校研究会に対し、一般図書の全ての種目について専門的な調査研究を行うよう依頼する。



2 教科書採択の周期

原則として、検定、採択、使用の周期は 4 年ごとであり、4 年間は毎年度同一の教科書を使用することとなる。また、特別支援学級において使用する一般図書については、毎年度採択を行い、翌年度に使用する。

本年度は、中学校全教科と特別支援学級で使用する一般図書を採択する。

3 教科書協議会等の役割、構成等

機 関	役 割	人数	構 成
教科書協議会	調査委員会の報告等を参考に、教科書の特徴等についてまとめ、教育委員会に答申する。	12	校長 3、副校長 3、教諭 3、保護者 3
調査委員会	教科書について種目別に調査研究を行い、教科書協議会に報告する。	各 3	各部会 校長または副校長 1、教諭 2
特別支援学級調査委員会	特別支援学級で使用する一般図書について調査研究し、教育委員会に答申する。	5	校長 1、教諭 2、保護者 2

4 評価基準

区教育委員会では、教科書および特別支援学級で使用する一般図書の調査研究に当たり、以下の評価基準を定めている。

○教科書

(1) 内容

- ア 単元、教材および学習のポイントが的確であること
- イ 資料が厳選され、新しく、正確であること
- ウ 生徒の興味、関心を引き出す資料や教材等の工夫があり、生徒が主体的に学べる内容であること
- エ 基礎的・基本的な知識および技能を習得でき、かつそれらを活用して課題を解決する内容が選択されていること
- オ 思考力、判断力、表現力を身に付けるのに適する内容であること
- カ 言語活動の充実が図られる内容であること
- キ 本地域の実態と合致した内容であること
- ク 児童の安全面について、適切な配慮がされていること

(2) 構成、配列および分量

- ア 単元および教材などが系統的に配列されていること
- イ 各学年の発達段階を考慮した教材配列がなされていること
- ウ 単元および教材などの内容の精粗および分量が適切であること

(3) 表記

- ア 各学年の発達段階を考慮し、一貫性があり、簡明な記述がされていること
- イ 図形、写真、表およびグラフ等の資料や素材の取扱いが的確であること
- ウ 文字の大小および多色刷り等の読みやすい工夫がされていること

(4) 使用上の便宜

- ア 印刷製本が堅固で、使いやすさが工夫されていること
- イ 単元および内容の見開き、巻頭および巻末の資料、ならびに索引等の取扱いが的確であること

○一般図書（練馬区教科用図書採択要綱事務施行細目（特別支援学級）第7条）

- (1) 児童および生徒の障害の程度、能力および特性にもっともふさわしい内容（文字、表現、挿絵および取扱う題材等）であること
- (2) 可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつものであること
- (3) 特定の題材もしくは一部の分野しか取扱っていない図鑑または問題集等でないこと
- (4) 他学年で使用することとなる教科書との関連性を考慮するとともに、採択する図書間の系統性を考慮すること
- (5) 教科用図書として使用するうえで、適切な体裁を備えた図書であり、カセットテープ、ジグソーパズルおよび切り絵工作など図書としての体裁をなしていないものは採択の対象から除外すること
- (6) 教科書無償給与との均衡を失しない程度の価格であること
- (7) 分冊本ではないこと

5 今後の主なスケジュール

(1) 教科書協議会

	4月			5月			6月			7月			8月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
諮問		●													
委員委嘱			●												
調査研究			●	→											
答申												●			
採択													●		
公表														●	

(2) 特別支援学級調査委員会

	4月			5月			6月			7月			8月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
諮問		●													
委員委嘱			●												
調査研究			●	→											
答申												●			
採択												●			
公表														●	

議案第21号

特別支援学級調査委員会への諮問内容について

上記の議案を提出する。

令和6年4月12日

提出者 教育長 堀 和 夫

特別支援学級調査委員会への諮問内容について

このことについて、別紙のとおり諮問（案）を提出するものとする。



6 練教教指第 19 号

特別支援学級調査委員会

区立小学校特別支援学級および区立中学校特別支援学級で令和 7 年度から使用する一般図書の採択に係る調査研究について、「練馬区立学校教科用図書採択要綱」および「練馬区立学校教科用図書採択要綱事務施行細目（特別支援学級）」に基づき、下記のとおり諮問します。

令和 6 年 4 月 12 日

教 育 委 員 会

記

1 件名

令和 7 年度から使用する小学校特別支援学級用および中学校特別支援学級用一般図書の採択に係る調査研究

2 答申期限

令和 6 年 7 月 26 日（金）

3 諮問する教科用図書

①生活、②国語、③書写、④社会（地図を含む）、⑤算数・数学、⑥理科、⑦音楽、⑧図画工作・美術、⑨保健体育、⑩家庭、⑪職業（技術）、⑫英語、⑬道徳の各教科に準じた一般図書

4 留意事項

- (1) 平成 29 年 3 月告示「小学校学習指導要領」、「中学校学習指導要領」に示された、各教科・分野の「目標」等を勘案し答申すること。
- (2) 各校研究会に、児童・生徒に適切と思われる一般図書についての研究を依頼し、その内容を調査・整理したうえで、答申すること。
- (3) 特別支援学級設置各校の意向を十分尊重して答申すること。
- (4) 一般図書の採択にあたっては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書または文部科学省著作教科用図書を十分考慮すること。さらに、これら以外の図書を選定するにあたっては、以下の事項に留意するとともに、採択した図書が完全に供給されるよう図書の種類数、供給数および発行者の所在地等についても配慮しておくこと。（特に、現在も発行されている図書であるかどうかを十分確認しておくこと。）

- ① 児童および生徒の障害の程度、能力および特性にもっともふさわしい内容（文字、表現、挿絵および取扱う題材等）であること。
- ② 可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容をもつ図書が適切であること。また、特定の題材もしくは一部の分野のみしか取り扱っていない図書、参考書的な図鑑類、問題集等は適切でないこと。
- ③ 他学年で使用する事となる教科書との関連性・系統性に配慮すること。
- ④ 教科用として使用する上で適切な体裁の図書を選定するようにし、ビデオテープ、CD、ジグソーパズル型、切り絵工作型など図書としての体裁をなしていないものは選定しないこと。

令和 6 年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施について

1 目的

自然に親しむことによって豊かな心と健康な身体を養うとともに、集団宿泊生活を通して規則正しい生活態度を身に付け、児童の健康増進と教育効果の一層の充実を図る。

2 対象等

(1) 移動教室

全小学校 65 校 5・6 年生 2泊3日（5月～1月）

(2) 特別支援学級宿泊学習

小学校 16 校 1～6 年生 2泊3日（10月）

中学校 8 校 1～3 年生 2泊3日（6月）

3 宿泊施設

区立少年自然の家（軽井沢・武石・岩井）

4 日程等

別紙のとおり

令和6年度 練馬区 移動教室 日程表【軽井沢】(5月～7月)

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	

No.	日 程	学校名	学年	参加児童数	学級数
1	5月8日～5月10日	南町	6	68	2
2	5月13日～5月15日	大泉第六	6	62	2
3	5月15日～5月17日	石神井東	6	75	2
4	5月20日～5月22日	開進第三	6	122	4
5	5月22日～5月24日	仲町	6	132	4
6	5月27日～5月29日	中村西	6	65	2
7	5月29日～5月31日	北原	6	126	4
8	6月3日～6月5日	開進第四	6	111	3
9	6月5日～6月7日	春日	6	51	2
10	6月10日～6月12日	光和	5	154	4
11	6月12日～6月14日	北町	6	112	3
12	6月17日～6月19日	旭町	6	55	2
13	〃	大泉	6	93	3
14	6月19日～6月21日	特支中A(旭丘・練馬・石神井)	1～3	95	18
15	6月24日～6月26日	小竹	6	56	2
16	6月26日～6月28日	大泉学園桜	6	59	2
17	7月1日～7月3日	光が丘第八	6	34	1
18	7月3日～7月5日	大泉東	5	110	4
19	7月8日～7月10日	光が丘秋の陽	6	59	2
20	〃	立野	6	88	3
21	7月10日～7月12日	高松	5	124	4
22	7月16日～7月18日	下石神井	5	145	5

令和6年度 練馬区 移動教室 日程表【軽井沢】(9月～11月)

9月	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	31 日				
				関町北					豊玉東					開進第一					南が丘					橋戸											
									練馬第二					富士見台																					
10月	1 火	2 水	3 木	4 金	5 土	6 日	7 月	8 火	9 水	10 木	11 金	12 土	13 日	14 月	15 火	16 水	17 木	18 金	19 土	20 日	21 月	22 火	23 水	24 木	25 金	26 土	27 日	28 月	29 火	30 水	31 木				
	関町							大泉南					大泉西					早宮					上石神井												
		大泉第二						北町西					中村					大泉第四																	
11月	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土	31 日				
										石神井西																上石神井北									
					谷原																南田中														

No.	日程	学校名	学年	参加児童数	学級数
23	9月4日～9月6日	関町北	5	100	3
24	9月9日～9月11日	豊玉東	6	60	2
25	9月11日～9月13日	練馬第二	5	71	3
26	9月16日～9月18日	開進第一	6	101	3
27	9月18日～9月20日	富士見台	5	94	3
28	9月23日～9月25日	南が丘	6	50	2
29	9月25日～9月27日	橋戸	5	49	2
30	9月30日～10月2日	関町	6	119	3
31	10月2日～10月4日	大泉第二	5	116	4
32	10月7日～10月9日	大泉南	6	93	3
33	10月9日～10月11日	北町西	6	67	2
34	10月14日～10月16日	大泉西	6	67	2
35	10月16日～10月18日	中村	6	152	4
36	10月21日～10月23日	早宮	5	86	3
37	10月23日～10月25日	大泉第四	5	104	3
38	10月28日～10月30日	上石神井	5	112	4
39	10月30日～11月1日	豊玉南	5	88	3
40	11月6日～11月8日	谷原	5	106	4
41	11月11日～11月13日	石神井西	5	57	2
42	11月20日～11月22日	南田中	5	71	3
43	11月25日～11月27日	上石神井北	5	131	4

令和6年度 練馬区 移動教室 日程表【武石】(5月～7月)

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
												学園緑			石神井西			富士見台														
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
			練馬						豊玉南						橋戸						特支中B 中村・大泉				練馬第三							
					南田中						大泉第一 5・6年						春の風															
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
	豊玉第二 5・6年								泉新																							
			南町								中村西																					
																					夏 季 休 業											

No.	日 程	学校名	学年	参加児童数	学級数
1	5月12日～5月14日	大泉学園緑	6	89	3
2	5月19日～5月21日	石神井西	6	78	2
3	5月26日～5月28日	富士見台	6	93	3
4	6月3日～6月5日	練馬	6	67	2
5	6月5日～6月7日	南田中	6	55	2
6	6月10日～6月12日	豊玉南	6	88	3
7	6月12日～6月14日	大泉第一	5	40	2
8	〃	〃	6	46	2
9	6月17日～6月19日	橋戸	6	45	2
10	6月19日～6月21日	光が丘春の風	6	84	3
11	6月24日～6月26日	特支中B(中村・大泉)	1～3	64	12
12	6月26日～6月28日	練馬第三	6	77	2
13	7月1日～7月3日	豊玉第二	5	29	1
14	〃	〃	6	47	2
15	7月3日～7月5日	南町	5	48	2
16	7月8日～7月10日	泉新	6	102	3
17	7月10日～7月12日	中村西	5	78	3

令和6年度 練馬区 移動教室 日程表【岩井】(5月～7月)

5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																		
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金																		
													上北							大泉北							高松																						
													練馬第二							上石神井							下石神井																						
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																		
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月																		
					四季の香					石神井台					谷原					旭丘					5・6年					特支中C					大泉学園					石神井					大泉東				
					四季の香					石神井台					谷原					旭丘					5・6年					特支中C					大泉学園					石神井					大泉東				
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水																		
					関町北					練馬東																	夏季休業																						
					関町北					練馬東																	夏季休業																						
					大泉南					大泉第六																	夏季休業																						

No.	日 程	学校名	学年	参加児童数	学級数
1	5月13日～5月15日	上石神井北	6	115	3
2	5月15日～5月17日	練馬第二	6	45	2
3	5月20日～5月22日	大泉北	6	93	3
4	5月22日～5月24日	上石神井	6	136	4
5	5月27日～5月29日	高松	6	111	3
6	5月29日～5月31日	下石神井	6	143	4
7	6月3日～6月5日	光が丘四季の香	6	74	2
8	6月5日～6月7日	石神井台	6	86	3
9	6月10日～6月12日	谷原	6	103	3
10	6月12日～6月14日	旭丘	5	29	1
11	〃	〃	6	26	1
12	6月17日～6月19日	特支中C(光三・谷原・南が丘)	1～3	82	12
13	6月19日～6月21日	大泉学園	6	63	2
14	6月24日～6月26日	石神井	6	91	3
15	6月26日～6月28日	大泉東	6	98	3
16	7月1日～7月3日	関町北	6	99	3
17	7月3日～7月5日	大泉南	5	127	4
18	7月8日～7月10日	練馬東	6	78	2
19	7月10日～7月12日	大泉第六	5	67	2

令和6年度 練馬区 移動教室 日程表【岩井】(9月～11月)

9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
									田柄第二							大泉第二							大泉第三														
										大泉第四							八坂							豊玉													
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木						
	向山								特支小B						泉新						特支小D										大泉西						
		豊溪							北町・練東・春風・光八							練馬第三						谷原・大泉・大三・学園										立野					
										特支小C												特支小A															
										石西・上北・大東・南田中												旭丘・豊二・開二・練三															
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30							
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土							
					関町						北原												開進第四										開進第二				
						光和					北町												中村										大泉				

No.	日程	学校名	学年	参加児童数	学級数
20	9月9日～9月11日	田柄第二	6	72	2
21	9月11日～9月13日	大泉第四	6	90	3
22	9月16日～9月18日	大泉第二	6	148	4
23	9月18日～9月20日	八坂	6	59	2
24	9月23日～9月25日	大泉第三	6	77	2
25	9月25日～9月27日	豊玉	6	75	2
26	9月30日～10月2日	向山	6	74	2
27	10月2日～10月4日	豊溪	6	75	2
28	10月7日～10月9日	特支小B(北町・練東・春風・光八)	1～6	118	17
29	10月9日～10月11日	特支小C(石西・上北・大東・南田中)	1～6	109	16
30	10月14日～10月16日	泉新	5	84	3
31	10月16日～10月18日	練馬第三	5	86	3
32	10月21日～10月23日	特支小D(谷原・大泉・大三・学園)	1～6	97	13
33	10月23日～10月25日	特支小A(旭丘・豊二・開二・練三)	1～6	123	17
34	10月28日～10月30日	大泉西	5	65	2
35	10月30日～11月1日	立野	5	86	3
36	11月4日～11月6日	関町	5	113	4
37	11月6日～11月8日	光和	5	127	4
38	11月11日～11月13日	北原	5	123	4
39	11月13日～11月15日	北町	5	117	4
40	11月18日～11月20日	開進第四	5	96	3
41	11月20日～11月22日	中村	5	161	5
42	11月25日～11月27日	開進第二	5	92	3
43	11月27日～11月29日	大泉	5	89	3

令和6年度 練馬区 移動教室 日程表【岩井】(12月～1月)

12月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日			
		仲町							開進第三						春の風												冬期休業							
		開進第一							学園緑																									
1月	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日			
							冬期休業終了						成人の日		田柄					北町西														
					</																													

資料 5

令和6年4月12日
教育振興部教育指導課

令和6年4月1日付け 練馬区立学校等の教職員の異動者数について

1 校長・園長

区分	種別	幼稚園	小学校	中学校	合計
転出等	退職		7	7	14
	区外へ転出				
	計		7	7	14
区内で異動			11	5	16
転入等	区外から転入		1	2	3
	区外から昇任して転入		5	4	9
	区内で副校長・副園長から昇任		1	1	2
	計		7	7	14

2 副校長・副園長

区分	種別	幼稚園	小学校	中学校	合計
転出等	退職		1		1
	区外へ転出		1	1	2
	区内の異校種へ内転			1	1
	区外へ昇任して転出		1	2	3
	区内で校長・園長に昇任		1	1	2
	計		4	5	9
区内で異動			7		7
転入等	区外から転入		1	1	2
	区外から昇任して転入			1	1
	区内の異校種から内転		1		1
	区内の教員から昇任		1	2	3
	行政から異校種へ転入			1	1
	計		3	5	8

3 教員

区分	種別	幼稚園	小学校	中学校	合計
転出等	退職		56	8	64
	区外へ転出		142	83	225
	区外で副校長・副園長に昇任		6	1	7
	区内で副校長・副園長に昇任		1	2	3
	計		205	94	299
区内で異動			60	29	89
転入等	区外から転入		160	60	220
	新規採用	1	97	63	161
	計	1	257	123	381

令和 6 年 4 月 12 日
教育振興部教育指導課

令和 5 年度練馬区教育実践発表会について

練馬区立学校（園）の特色ある教育活動について発表したの、下記のとおり報告する。

記

1 目的

- (1) いじめ防止、小中一貫教育に関する実践成果および教員の研修成果について、各学校（園）に向けて発表し普及を図る。
- (2) 練馬区立学校（園）の特色ある教育活動や優れた教育実践および教員の研修成果について、地域や保護者に向けて周知し、教育活動への理解を深めてもらう機会とする。

2 発表方法および発表日（配信期間）

- (1) オンラインによる発表
令和 6 年 2 月 1 日（木）午後 2 時 15 分から午後 3 時 45 分まで
- (2) オンデマンド配信
令和 6 年 2 月 9 日（金）から 3 月 25 日（月）まで

3 主な発表内容（詳細は別紙参照）

- (1) いじめ防止実践事例発表
 - ①いじめ防止ポスター表彰
 - ②学校（園）奨励校
- (2) 不登校対応に係る取組推進の報告
 - ①練馬区立大泉西中学校
- (3) 小中一貫教育実践事例発表
 - ①中学校グループ
 - ②練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園
- (4) 独立行政法人教職員支援機構主催の研修参加教員による成果報告
 - ①練馬区立石神井西中学校 副校長および主幹教諭

(1) いじめ防止実践事例発表

① いじめ防止ポスター表彰

いじめ防止ポスターについて



小学校1・2・3年生部門、小学校4・5・6年生部門、中学校部門の3部門に分かれており、区内小中学校の全児童生徒が作成し、部門ごとに、最優秀賞1点、優秀賞3点、入選6点を決定し、表彰する。

※いじめ防止ポスター入賞者の作品展示
 練馬区役所本庁舎1階 アトリウムにて
 令和6年2月13日(火)～2月19日(月)まで

小学校1・2・3年生の部 最優秀賞



作品に込めた思い

いじめられている子にみんなで声をかけてあげてその子を助けてあげたい。

小学校4・5・6年生の部 最優秀賞



作品に込めた思い

これはいじめなのかなと迷うことは多く、いじめまではいかないのかもしれないけど放っておいたら駄目なことにも気が付いて、行動できる人が増えてほしい。

中学生の部 最優秀賞



作品に込めた思い

いじめは、加害者側が被害者側の苦しみをよく理解していなかったり、そもそも自分がいじめをしているという意識をもっていなかったりするケースが多いのではないかと考えました。被害者側の気持ちを理解しようと努力したり、いじめの加害者や傍観者に、自分が誰かを傷つけているという当事者意識をもってほしいと思い、ポスターの左端に、いじめで苦しんで頭を抱えている被害者を描きました。このポスターが、多くの人がいじめについて考えるきっかけになれば嬉しいです。

② 学校（園）奨励校

北大泉幼稚園

〔園の取組〕 教師が手本となり幼児一人一人を大切に思い、肯定的な言葉掛けを実践することで、幼児の人権感覚を醸成し、「自分も大切、相手も大切」という気持ちを育んだ。



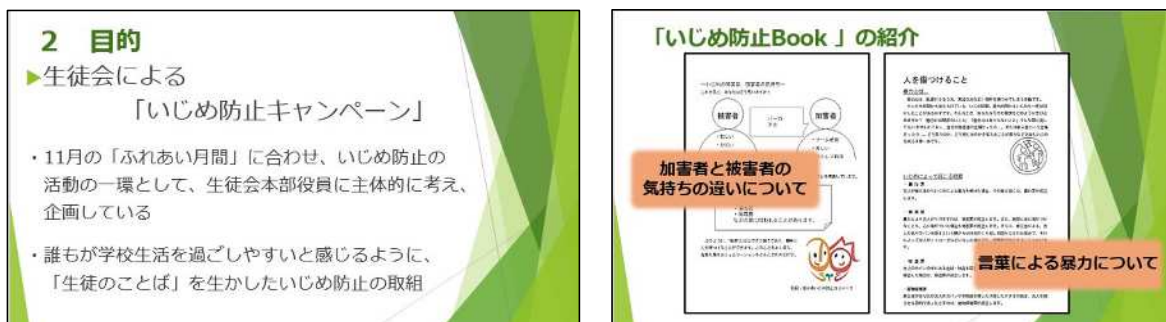
向山小学校

〔学校の取組〕 「ドリームハッピー」という、学級ごとに手作りゲームなどの店を出し、異学年のペアで店を回って楽しむ行事を実施し、協力し合い、お互いのよさを認め合うことでより良い人間関係を形成し、いじめの未然防止に取り組んだ。また、いじめの早期解決を目指し、いじめ対策委員会を核とした、組織的な対応を実践した。



田柄中学校

〔学校の取組〕 生徒会を中心に「いじめ防止キャンペーン」を企画し、「いじめ防止ポスター」の作成および校内掲示、「いじめ防止 Book」の作成および活用等の取組を実践した。生徒が主体的に取り組むことによって、生徒のいじめ防止に対する意識が向上した。



(2) 不登校対応に係る取組推進の報告

「校内別室指導の取組」 発表校 大泉西中学校

東京都の不登校児童・生徒支援調査研究事業（2年間）の指定を受け、「校内別室登校（ほっとルーム）」を中心とした不登校生徒への支援の充実を図った。取組では、①ほっとルーム運用に関する体制づくり②ほっとルーム利用の生徒を見守る支援員の配置を実践した。支援の充実を図ることで、利用人数が昨年度と比較して増加し、ほっとルームが不登校の未然防止の機能を果たすことができた。

不登校対応に係る取組推進の報告
練馬区立大泉西中学校

・ほっとルームを利用する生徒の様子
→ 令和5年度には、登校しぶりの生徒だけでなく、登校できているが教室に入りづらい生徒も利用
※ほっとルームが不登校を未然に防ぐ役割を担う
→ タブレットパソコンを活用した学習支援ソフトによる自学自習を基本とした利用

不登校対応に係る取組推進の報告
練馬区立大泉西中学校

令和5年度の新たな校内体制・取組

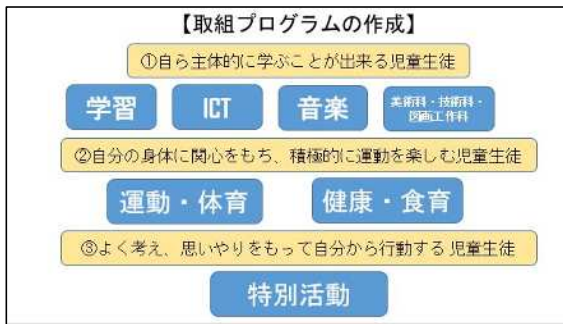
- ・支援員の常時配置
→ 1日6時間、週5日
- ・子ども睡眠健診プロジェクトへの参加
→ 東京大学大学院医学系研究科 機能生物学専攻システムズ薬理学教室の事業（岸哲史先生による睡眠の大切さに関する講演）
- ・年間6回の校内研修会
→ 不登校支援を軸にした生徒理解
- ・別室登校の充実と未然防止の検討のための情報収集

(3) 小中一貫教育実践事例発表

① 中学校グループ

練馬東中学校グループ（練馬東中学校・練馬東小学校）

「目指す15歳の姿」として設定した、「①自ら主体的に学ぶことができる児童・生徒」「②自分の身体に関心を持ち、積極的に運動を楽しむ児童・生徒」「③よく考え、思いやりをもって自分から行動する児童・生徒」の実現を目指し、7つの分科会ごとに、発達段階に応じた取組プログラムを作成・実践した。



【今年度の取組】

①自ら主体的に学ぶことができる児童生徒 **学習**

6年生対象：数学・英語・美術の出前授業



谷原中学校グループ（谷原中学校・谷原小学校・北原小学校）

「目指す15歳の姿」を「よく考え、伝え合い、関わり合うことのできる15歳」と設定し、「学力向上」「生活指導」「交流活動」の3つを柱とした「小中一貫教育の取組プログラム」を作成・実践した。

取組の様子

ICTの活用

対話的・協働的な学習
個別最適な学び



①学力向上

授業の計画の際に、3つの視点の中から1つを選び、視点を絞って授業作りを行った。

↓

学習内容の理解促進につながった。

取組の様子

部活動体験
作品・合唱交流
体験授業



②交流活動

小学6年生と中学生の交流機会を多く設けた。

↓

入学前に中学校を知る機会になった

② 練馬区立小中一貫教育校大泉桜学園

小中の教員がそれぞれの専門性を生かして、協働して取り組む校内研究が特色である。

今年度は、教育課題研究指定校2年目として、9年間を通して自律的、協働的な学びを深める指導の工夫として「エデュスクラム」を活用した授業について、研究成果を発表した。

【研究主題】
小中一貫教育の特色を生かして、
自律的、協働的な学びを育む授業の創造

～発達段階、教科の特性を踏まえた
エデュスクラムの活用を通して～

成果

- ・「わかるが増える」という良さを実感した児童生徒の割合が増加
- ・責任感をもって学習に取り組めたと振り返る児童生徒が増加

(4) 独立行政法人教職員支援機構主催の研修参加教員による成果報告

「生徒指導基幹研修」


報告者 練馬区立石神井西中学校 小林 寿典 副校長 伊藤 友文 主幹教諭

令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」についての理解を深め、生徒指導の目的である「児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達を支えると同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支えること」を柱として、「生活のきまり検討委員会」を発足する等、生徒の考えが反映された生活指導の充実を図った。

生徒指導提要とは
学校・教員向けの**生徒指導に関する基本書**のこと。

平成22年に作成され、
今の時代に即して12年振りに改定された。

I部II部の計13章から構成されている。



**令和4年度
前期生徒総会での生徒の意見要望**

↓

「生活のきまり検討委員会」を発足

<メンバー>
生徒：第1年学級委員長、第2年学級委員長、第3年学級委員長
教師：副校長・生活指導主任・教員代表2名